

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 1

課題	1 事業名：学校校舎等の改築・改修		主管課							庶務課		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	吾孀立花中学校				校舎新築工事							
	学校施設の安心安全の強化											
実績	1階配筋・型枠、躯体改修 4/24 ・配筋検査 ・総合定例 4/26 ・中川小アントイイベント（仮囲い） 4/26 現地調査、設計	2階配筋・型枠、床コンクリート打設、躯体改修 ・法定中間配筋検査5/17、18 ・中川小アントイイベント（仮囲い） 5/28 ・総合定例5/31 ガラス飛散、防犯カメラ更新 現地調査、設計	3階配筋・型枠、床コンクリート打設、躯体改修 ・中川小学校アントイイベント（仮囲い） 6/4 ・総合定例6/28 ガラス飛散、防犯カメラ更新 設計、起工（ガラス飛散4校、防犯カメラ17校）	4階配筋・型枠、床コンクリート打設、躯体改修（屋根、外装工事） 総合定例会議7/26 ガラス飛散、防犯カメラ更新 業者（ガラス）契約、工事実施（錦系中、本所中、梅若小）	R階配筋・型枠、階段上Rクリート打設、躯体改修（足場解体、内装工事） 総合定例会議8/30 ガラス飛散：工事実施（錦系中、寺島中、本所中、梅若小） 防犯カメラ更新：業者契約8/27	ガラス飛散防止工事 契約、着工 防犯カメラ更新工事 契約、着工	ガラス飛散防止工事 契約、着工	ガラス飛散防止工事 契約、着工	設計起工 契約、着工	設計起工 契約、着工	校庭整備工事 完了検査・竣工	
	進捗											

進捗：○：順調、×：遅延、：その他（ ）

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 3

課題	3	事業名：学力向上新3か年計画の実施	主管課	1月	2月	3月
執行計画	4月	区調査実施(4/24) 学力向上ヒアリング(前期) 国調査実施(4/17) 教育委員会議(4/17) マネジメント推進校訪問・予算配当	すみだ教育研究所	1月	2月	3月
	5月	区調査結果返却 マネジメント推進校訪問・予算配当		1月	2月	3月
進捗	4/24	区調査実施 学力向上ヒアリング(前期) 4/18～ 国調査実施 4/17 教育委員会議 マネジメント推進校訪問・予算配当 4/13 マネジメント推進校訪問 4/11	すみだ教育研究所	1月	2月	3月
	5月	区調査結果返却(6/18) マネジメント推進校訪問(6/4、6/8、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11)		1月	2月	3月
実績	4/24	区調査実施 学力向上ヒアリング(前期) 4/18～ 国調査実施 4/17 教育委員会議 マネジメント推進校訪問・予算配当 4/13 マネジメント推進校訪問 4/11	すみだ教育研究所	1月	2月	3月
	5月	区調査結果返却(6/18) マネジメント推進校訪問(6/4、6/8、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11) マネジメント推進校予算配当(6/4、6/11)		1月	2月	3月

進捗：○：順調、×：遅延、◇：その他()

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 4

課題	事業名：幼児小中一貫教育推進計画の推進				主管課				すみた教育研究所					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
執行計画	「幼保小中一貫教育推進計画」改定趣旨説明 連絡協議会参加 欠集約 学習指導に関する取組 生活指導に関する取組 就学・進学を意図した取組 小すたーとブック、計画概要配布	担当者連絡会開催（5/1） 補助金の支出 連絡協議会	英語活動実施園・校の調整、決定 ↑	英語活動の実施		連絡協議会 ↑				幼保小中一貫教育フォーラム（1/29） ↑		補助金の精算		
進捗	「幼保小中一貫教育推進計画」改定趣旨説明 区立幼稚園・小・中学校裏会、私立幼稚園長会で説明 連絡協議会参加 （5歳児）と小中連携（保育見）を配布 区内公立幼稚園等を通じ	担当者連絡会開催 5/1 連絡協議会 5/2～	英語活動実施園・校の調整 補助金の支出 連絡協議会 ～6/6 学習指導に関する取組 各で実施 生活指導に関する取組 各で実施 就学・進学を意図した取組 各で実施	英語活動実施園の調整 学習指導に関する取組 各で実施 生活指導に関する取組 各で実施 就学・進学を意図した取組 各で実施	英語活動実施園、実施場所の決定 学習指導に関する取組 各で実施 生活指導に関する取組 各で実施 就学・進学を意図した取組 各で実施		英語活動実施準備 学習指導に関する取組 寺島中ブロック 生活指導に関する取組 あいさつ運動（9/25～29） 就学・進学を意図した取組 小学校6年生が中学校授業・部活動を体験 墨田中ブロック（9/7） 桜堤中ブロック（9/14） 文花中ブロック（9/29） 吾立中ブロック（9/22） 堅川中ブロック（9/14）				中プレブック配布			
実績						9月実績	英語活動実施準備 学習指導に関する取組 各ブロックで実施 寺島中ブロック 三吾小4年生の外国語活動（研究授業）を 中学校副校長が視察（9/13） 生活指導に関する取組 各ブロックで実施 あいさつ運動（9/25～29） 就学・進学を意図した取組 各ブロックで実施 小学校6年生が中学校授業・部活動を体験 墨田中ブロック（9/7） 桜堤中ブロック（9/14） 文花中ブロック（9/29） 吾立中ブロック（9/22） 堅川中ブロック（9/14）							

進捗 〇：順調、×：遅延、△：その他（ ）

墨田区立小中学校事務の共同実施（試行）について

1 目的

学校事務の正確性の向上と効率化の推進、事務職員の育成や意欲・専門性の向上、学校間の事務処理の標準化による学校経営のサポートなどの観点から、墨田区立小中学校事務の共同実施を試行として実施する。

2 内容

複数の小中学校をグループ化し、そのうちの1校にセンター的な組織として共同事務室を設置する。そこで、グループ内の小中学校等から集中的に配置された都費事務職員が、給与・財務・福利厚生事務等の一部を共同で処理することにより、事務の効率的な処理、学校経営のサポート等を推進する。

3 共同処理する事務

共同事務室で共同処理する主な事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 文書に関する事務
- (2) 各種調査に関する事務
- (3) 証明に関する事務
- (4) 人事に関する事務
- (5) 給与、諸手当及び旅費に関する事務
- (6) 財務に関する事務
- (7) 福利厚生に関する事務
- (8) その他共同事務室で処理することが適当と認められる事務

4 今年度の試行内容

(1) 実施校

1グループ・4校にて行う。実施校は、錦糸中学校、豎川中学校、柳島小学校、業平小学校とする。

(2) 拠点校及び連携校

- ・錦糸中学校を拠点校とし、豎川中学校、柳島小学校、業平小学校を連携校とする。
- ・平成30年10月1日より拠点校に共同事務室を開設し、グループ内の都費事務職員4名を配置する。なお、共同事務室の名称は「錦糸中学校共同事務室」とする。
- ・共同事務室に事務を総括するため室長を置き、室長の補佐として副室長を置く。室長及び副

室長は、グループ内の都費事務職員の中から課長代理級職員をもって充てる。

- ・拠点校及び連携校3校の学校事務室には都費非常勤職員を各校1名配置し、学校と共同事務室との取次業務や共同処理に馴染まない事務を処理する。

5 来年度の試行内容

(1) 実施校

1グループ・4校から7校に拡大する。具体的には、現在実施している錦糸中学校、豎川中学校、柳島小学校、業平小学校に加え、新たに、錦糸小学校、中和小学校、菊川小学校を対象校とする。

(2) 試行期間

平成30年10月1日から平成32年3月31日までを試行期間とし、平成30年10月1日から平成31年3月31日までは4校、平成31年4月1日から平成32年3月31日までは7校にて実施する。

(3) 拠点校及び連携校

- ・引き続き錦糸中学校を拠点校とし、豎川中学校、柳島小学校、業平小学校、錦糸小学校、中和小学校、菊川小学校を連携校とする。
- ・錦糸中学校共同事務室に都費事務職員7名を配置する。
- ・拠点校及び連携校6校の学校事務室には都費非常勤職員を各校1名配置し、学校と共同事務室との取次業務や共同処理に馴染まない事務を処理する。

6 その他

今回の試行実施の検証方法、時期等については、今後、検討委員会で協議のうえ決定する。

【平成 31 年度 試行実施のイメージ】

